

## 参考資料

## 災害対応マニュアルやBCP（事業継続計画）を策定し、災害の発生に備えましょう

医療機関における防災対策に関しては、これまでも厚生労働省からや様々な通知が発出されており、災害対応マニュアルやBCP（業務継続計画）の策定の重要性が益々高まっています。

厚生労働省の研究事業の報告書等を参考に、各医療機関で取り組んでいただきたい災害対応マニュアルやBCP策定の準備作業の一環として、対応すべき項目等の一例をまとめましたので、参考としてください。

大切なポイントは、平時から医療機関の関係者で災害時の対応を明文化し、理解し、それらに基づいて準備を進めること。そして、訓練や実際の災害対応を踏まえて、必要な見直しを行い、より良い内容に改善していくことです。

### 1 災害対応マニュアルの策定にむけて

・マニュアルは、主として、災害急性期の対応を適確に行うための取り決めとして、整理・作成するもの。

・各医療機関が必要とする項目を検討して、明文化（マニュアル化）しておくこと。

- 防災体制に関する事項が取り決めてあるか**
  - ライフラインの確保方策（自家発電、燃料、飲料水、下水処理、通信手段など）
  - 医薬品等の備蓄方策（医薬品、医薬材料の備蓄、優先供給の契約など）
  - 支援協力病院の確保等（支援を要請する病院との対応策など）
- 災害時の応急対応策に関する事項が決められているか**
  - 災害対策本部の設置（本部の構成と役割分担、設置基準及び設置場所など）
  - 災害時対応部門の明確化（部門別責任者、連絡先一覧、活動内容など）
  - 診療継続・中止等の判断（判断基準など）
  - 各部門の対応（各部門の活動内容、責任者、活動場所など）
  - 食料・飲料水の確保（非常食の備蓄など）
  - 搬送手段の確保（エレベーターが利用できない場合の患者や物資の搬送方法など）
- 病院内の連絡体制及び指揮命令系統が確立されているか**
  - 災害対策本部への被害状況の報告（報告手順、報告様式など）
  - 職員の参集・呼出（連絡方法、参集可能職員の把握、参集職員の登録など）
- 自病院の既入院患者への対応策が決められているか**
  - 診療体制の確保（診療・入院統括責任者の設置、職員の再配置方法など）
  - 入院患者の搬送（判断基準の設定など）
  - 災害時の診療マニュアル（担当者、必要物品、診療手順、必要様式のルール化など）
  - 診療部門間の連絡体制（対応部門の連絡先、部門間の通信手段など）
- 病院に患者を受け入れる場合の対応策が決められているか**
  - 受入対応（救急統括責任者の設置、治療から帰宅までの流れ・実施場所など）

## 2 BCP（事業継続計画）の策定にむけて

- ・BCPは、震災などの緊急時に低下する業務遂行能力を補う非常時優先業務を開始するための計画
- ・リスク管理の立場から、「不測の事態」を分析し、事前に備えておくことが基本
- ・病院では、発災直後からの初動期、急性期、亜急性期、慢性期へと変化する災害のフェーズに対して、円滑に継続した診療が行われるような計画が必要

### （1）BCPの進め方

- ① 方針の決定
- ② マニュアル・プラン・アクションカードの策定
- ③ 教育・研修・訓練
- ④ 実践
- ⑤ 実践・訓練の検証
- ⑥ 対応策の改善

### （2）BCPの必要項目（H25 厚生労働省研究事業報告書より概要抜粋）

（◎：必須 ○：一部必須 △：望ましい）

項目	概要	災害拠点病院 基幹病院	小規模 病院	有床 診療所
地域の中での位置づけ	地域防災計画などでの位置づけ	◎	◎	◎
組織・体制	災害対応を審議する組織など	◎	△	△
災害対策本部	本部長の設置、役割分担など	◎	○	○
診療継続・避難の判断	診療中断・患者避難の判断基準など	◎	◎	◎
安全・減災措置	耐震診断・転落物防止措置など	◎	△	△
被害状況の報告	報告手順・様式など	◎	◎	△
ライフライン	自家発電、燃料、ガス、通信など	◎	◎	△
緊急地震速報	速報設備、設備との連動など	◎	△	△
人員	職員の参集基準・呼出体制など	◎	△	△
診療	マニュアル、統括者、部門連携など	◎	○	○
電子カルテ	電源供給、サーバーの転倒防止など	◎	△	△
マスクミ対応・広報	マスクミ対応、会見の実施方法など	◎	△	△
受援計画	DMAT・ボランティアの受入体制など	◎	△	△
災害訓練	災害研修、災害訓練など	◎	○	△
災害対応マニュアル	職員への周知、改善の実施など	◎	○	○

※ 上記項目については、より具体的な内容を細分化して検討する必要があります。